

平成 27 年度版

# 住民サービス のしおり

平成 27 年4月

湯 沢 町

湯沢町役場 <http://www.town.yuzawa.lg.jp>

住所：湯沢町大字神立300番地  
※市外局番は025です

☆税務町民部

町民課 { 町民窓口係  
国保給付係

TEL 784-3453

FAX 784-3582

E-mail : [tyoumin@town.yuzawa.lg.jp](mailto:tyoumin@town.yuzawa.lg.jp)

☆産業観光部 環境農林課 環境係

TEL 788-0291

E-mail : [kankyounourin@town.yuzawa.lg.jp](mailto:kankyounourin@town.yuzawa.lg.jp)

☆総務部 総務管理課 総務係

TEL 784-3451

E-mail : [soumukanri@town.yuzawa.lg.jp](mailto:soumukanri@town.yuzawa.lg.jp)

## 目次

- 1、戸籍などに関するもの …… P1
- 2、健康保険に関するもの …… P2
- 3、医療費助成に関するもの…… P3
- 4、国民年金に関するもの …… P4
- 5、子育て支援に関するもの …… P4
- 6、環境に関するもの …… P5
- 7、交通安全に関するもの ……P5

1. 戸籍などに関するもの

区分	利用できる方	内容	窓口
戸籍に関すること		<p>○出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁等の各種届出            ○各種証明書の発行            戸籍謄(抄)本 450円            除籍謄本等 750円            戸籍の附票 250円            上記については、本籍地の市役所等での発行となります。本籍地の市役所等へ直接申請する方法と郵送により申請する方法があります。</p> <p>・婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知届及び各種証明書の請求の際に本人確認を行います。窓口においてになる方は、本人確認書類(※)の提示をお願いします。            (※)本人確認書類・・・運転免許証、パスポート、住基カード(写真付)、官公署発行の写真付き身分証明書など</p>	
住民基本台帳に関すること		<p>○転入、転出、転居、出生、死亡等の届出            ○各種証明書の発行            住民票の写し 250円            住民票の写しの広域交付 250円            住基カード発行 500円            公的個人認証サービス 500円</p> <p>・転入届、転居届、転出届、世帯変更届及び各種証明書の請求の際に本人確認を行います。窓口においてになる方は、本人確認書類(※)の提示をお願いします。</p>	町民課 町民窓口係
印鑑証明に関すること	湯沢町に住民登録のある方	<p>○印鑑登録            新規登録 250円            印鑑登録証明書 250円</p> <p>・印鑑登録証明書の発行の際には、印鑑登録証(カード)が必ず必要です。            ・新規登録及び印鑑登録証明書の発行の際に本人確認を行います。窓口においてになる方は、本人確認書類(※)の提示をお願いします。</p>	
埋火葬許可に関すること		<p>○死亡届により埋火葬許可証を発行します。            町内の方 1体につき17,000円            町外の方 1体につき25,500円</p>	
旅券(パスポート)発給に関すること	原則として湯沢町に住民登録のある方	<p>○旅券の申請、発給</p> <p>・申請時必要書類・・・戸籍謄(抄)本(有効期間内の旅券を切り替える場合で、氏名・本籍に変更の無い方は省略可)、写真(規格が厳格に定められています。)、本人確認書類(※)、前回取得した旅券など。            ・詳しくはお問い合わせください。</p>	

## 2. 健康保険に関するもの

区分	事業名	利用できる方	内 容	窓口
国民健康保険		湯沢町に住民登録のある方(他の健康保険加入者を除く)	<p>○国民健康保険と他の健康保険との切り替え手続きを行います。</p> <p>・保険証の交付をします。(毎年8月1日更新)</p> <p>・医療機関における自己負担割合 未就学児:2割 70歳以上:2割(※1・※2) 上記以外の方:3割 ※1 一定所得のある方は3割。 ※2 一定所得を除く、昭和19年4月1日以前に出生した方は、特例により1割。</p> <p>・出産育児一時金の給付 出産した子ども1人につき、42万円を支給。 ただし、海外や自宅等での出産の場合は39万円を支給。</p> <p>・葬祭費の支給 亡くなられた場合、1人につき5万円を支給。</p> <p>・高額な医療 申請により、限度額適用認定証を交付します。 また、所得の低い方は入院時の食事代が軽減されます。人工透析による治療を受ける場合は、医師の診断書等により、特定疾病療養受療証を交付します。</p> <p>・補装具やコルセットを購入したとき 申請により、保険適用分の払い戻しが受けられます。 (医師の証明書・領収書が必要です。)</p> <p>・人間ドックの費用助成 湯沢町国保に加入している35～74歳の方を対象に、人間ドックの費用助成をします。</p>	町民課 町民窓口係 国保給付係
後期高齢者医療制度		・75歳以上の方 ・65歳以上74歳までの方で寝たきりなど一定の障がいのある方(広域連合の認定を受けた方)	<p>○転入届、転出届、転居届に伴う手続きを行います。</p> <p>・保険証の交付をします。(毎年8月1日更新)</p> <p>・医療機関における自己負担割合は1割です。一定以上所得者は3割。いずれも自己負担限度額が定められています。・限度額適用・標準負担額減額認定証 申請により住民税非課税世帯の方は入院時食事療養費が減額されます。減額認定証を交付します。</p> <p>・特定疾病療養受療証・・・申請により人工透析を行っている方などに交付します。</p> <p>・高額療養費・・・申請により医療費の限度額を超えて支払った部分は、払い戻しが受けられます。</p> <p>・高額介護合算療養費・・・申請により1年間の医療費と介護保険の利用者負担を合計した額が限度額を超えて支払った部分は、払い戻しが受けられます。</p> <p>・療養費・・・コルセット等装具を購入した場合、申請により払い戻しが受けられます。(医師の証明が必要です)</p> <p>・移送費・・・移動が困難な重病人が緊急的にやむを得ず医師の指示により転院などの移送に費用がかかったとき。(医師の意見書が必要です。)</p> <p>・葬祭費・・・亡くなられた場合には、喪主の方に葬祭費5万円が支給されます。</p> <p>・人間ドックの費用助成・・・一部費用助成をします。</p>	町民課 国保給付係

### 3. 医療費の助成等に関するもの

区分	事業名	利用できる方	内 容	窓口
高齢	老人医療費助成	・65歳から69歳のひとり暮らしや寝たきりの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の医療費自己負担を軽減し、保健及び福祉の向上を図ります。</li> <li>・入院・通院とも医療機関窓口での自己負担割合が3割から2割に軽減されます。(医療保険適用外の費用は対象となりません)</li> <li>・前年の所得額(1月から7月までに申請する場合は前々年の所得額)が年125万円を超える方は助成を受けられません。</li> </ul>	町民課 国保給付係
子ども	子ども医療費助成	出生～18歳に達する年度の3月末日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療費自己負担を軽減し、安心して子供を産み育てる環境をととのえます。</li> <li>・医療機関ごとに外来1回530円、入院1日1,200円の自己負担額を除いた額を助成します。</li> </ul>	
未熟児	養育医療の給付	・医師が入院養育を必要と認めた未熟児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未熟性改善のために医師が入院養育を必要と認めた場合、その医療費の一部を助成します。</li> <li>・医療機関での支払いはありません。ただし、世帯の所得税額等に応じた自己負担額を、後日お支払い頂きます。</li> <li>・子ども医療費助成制度との併用で、自己負担額に助成額を充てることができます。</li> <li>・申請には医師の意見書が必要です。</li> </ul>	
妊婦	妊産婦医療費助成	・妊産婦医療費助成資格証の交付を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦の医療費自己負担を軽減し、安心して子供を生み育てる環境をととのえます。</li> <li>・補助の内容や自己負担金は子ども医療費助成と同じです。</li> <li>・助成期間: 妊娠証明を受けた日の翌日から出産した月の翌月の末日まで。</li> </ul>	
妊婦	妊婦健康診査助成	・妊娠届を提出した方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の健康審査の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し安心して出産できる体制を整えます。</li> <li>・妊娠届を提出した際に母子手帳、妊婦健康診査受診票等を交付します。</li> <li>・下記について助成します。 一般・健康診査 14回 歯科健診 1回</li> </ul>	
その他	不妊治療費助成	湯沢町に住所を有している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用を助成します。</li> <li>・助成額は、1回につき10万円を上限に1年度2回まで助成します。助成期間は通算で5年間までとなります。</li> </ul>	

#### 4. 国民年金に関するもの

区分	利用できる方	内容	窓口
国民年金	湯沢町に住民登録のある方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民年金と厚生年金等との切り替え手続きを行います。</li> <li>○年金保険料の免除、納付猶予等の申請を受け付け、日本年金機構に提出します。</li> <li>○年金請求を受け付け、日本年金機構に提出します。                老齢基礎年金(第1号期間保有者)                障害基礎年金(第1号期間保有者)                遺族基礎年金(第1号期間保有者)</li> </ul>	町民課 町民窓口係

#### 5. 子育て支援に関するもの

区分	利用できる方	内容	窓口
児童手当	出生の翌月から15歳到達後の年度末までの児童の保護者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援する手当。</li> <li>○出生届、転入などの際に健康保険証等を添えて認定請求をしてください。</li> <li>○児童一人につき月額5,000円～15,000円を支給。</li> <li>○年3回(6月、10月、2月)支払。</li> </ul>	町民課 国保給付係
ひとり親家庭等医療費助成	母子父子家庭又は両親がいない児童と児童を養育している方(18歳到達の年度末まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭等の医療費を軽減し、保健及び福祉の向上を図るため、医療にかかる経費から自己負担金を除いた額を助成。</li> <li>○自己負担金                通院 530円/日(月4日まで。それ以降は無料)                入院 1,200円/日</li> <li>○児童扶養手当の申請と同時に受給者証の交付申請をしてください。</li> <li>○所得制限があります。</li> </ul>	
すくすく子育て応援金	お子さんを出産された町民で支給要件を全て満たし、不支給要件に該当しない方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出生したお子さん一人につき 100,000円</li> <li>※支給要件</li> <li>○子の出生前に6月以上住民登録があり、実際に居住されている方。または、出生後住民登録が6月以上経過された方。</li> <li>○生まれた子の住民登録が湯沢町であること。</li> <li>※不支給要件               <ul style="list-style-type: none"> <li>・転出又は転出見込の方</li> <li>・支給前に当該出生児が死亡したとき</li> <li>・町税等の滞納があるとき</li> <li>・町長が適当でないと思えたとき</li> </ul> </li> </ul>	

## 6. 環境に関するもの

区分	利用できる方	内容	窓口
生活環境の維持改善及び公害防止		○中小河川の水質検査、不法投棄防止のための巡視や看板等の設置、違法となる野焼きへの行政指導、油漏れの防止広報及び油漏れ対応、公害に関する相談などを行っています。	環境農林課 環境係
ごみ収集運搬		○ごみ収集カレンダーを作成し、町内会を通じて各世帯に配布しています。必要な方は窓口でも配布しています。 ○清潔の家、ごみステーションに出されたごみは、南魚沼市の処理施設に運搬しています。 (指定袋参考価格) 家庭用もえるごみ袋3号 20枚入1,000円 家庭用不燃ごみ袋3号 10枚入300円 家庭用容器包装ごみ袋3号 20枚入600円 ○ストックヤードを毎週火曜日の午前9時から午後4時まで開場し、缶、びん、ダンボール、容器包装プラスチック、古紙類等の資源ごみを搬入できるようにしています。	環境農林課 環境係
町営墓地	湯沢町に3年以上継続して住民登録があり、墓地を所有していない方	○墓地使用の許可申請が必要です。 ○墓地の使用は、使用者1人につき1霊地です。使用権利金、管理料は次のとおりです。 大野原霊苑3号区 400,000円 管理料 年額1,900円	
狂犬病予防注射に関すること		○湯沢町に転入された方で犬を飼われている場合は、変更手続きが必要です。 ○犬を譲り受けた場合は、所有者の変更手続きが必要です。 ○犬が死亡した場合には届出が必要です。  ○生後91日以上の子犬には、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。 ・詳しくはお問い合わせください。	環境農林課 環境係

## 7. 交通安全に関するもの

区分	利用できる方	内容	窓口
交通安全に関すること		○各季の交通安全運動、交通安全懸垂幕の設置、交通安全教室などを行っています。	
交通災害共済	湯沢町に住民登録がある方及びその家族と生計を一にしている方	○交通事故による入院日数と通院治療を受けた日数が7日以上の場合に、共済見舞金が支給されます。 ○共済期間は、加入した年の4月1日から翌年の3月31日までです。(期間の途中から加入された場合は、加入した翌日から翌年の3月31日までとなります。) ○年会費は、一人500円です。	総務管理課 総務係



分野別	相談内容	相談窓口	電話番号	開設時間
ひとり親	ひとり親の就業、離婚による養育費の取得に関する相談	新潟県母子家庭等就業・自立支援センター	025-281-5587	月～金（祝日を除く） 8：30-17：00
健康・労働問題	職場、仕事、家庭など生活全般におけるこころの悩みに関する相談	日本産業カウンセラー協会新潟相談室	025-290-3883	月～金 10：00-18：00 （※予約制の面接相談）
	職場における不安、悩み、ストレスに関する相談	新潟県産業保健推進センター 産保・心の相談室	025-227-4411	月曜日 13：00-17：00 1-3木曜日 16：00-19：00
		南北魚沼・小千谷市地域産業保健センター （医療機関で相談を受けています。開催日等お問い合わせください）	tel 025-773-2921 fax 025-773-2713	tel 月・水・金 8：30-12：00 fax 上記以外も可
	若年者の職業相談	若者しごと館（ジョブカフェ新潟）	025-240-3013	月～金（祝日を除く） 9：30-18：00
	若者しごと館（ジョブカフェながおか）	0258-38-6181		
雇用をめぐるトラブルなど労働問題の相談	長岡労働相談所	0258-37-6110	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15	
経営	経営難に直面している中小企業の経営建て直しのための相談	経営安定特別相談事業	025-283-1311	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15
	中小業者を対象に経営対策、金融相談、生活相談、多重債務相談	県内民主商工会、新潟県商工団体連合会	新潟県商工団体連合会 025-274-9661	月～金（祝日を除く） 9：00-17：00
法律	各種法律問題全般	新潟県弁護士会法律相談センター	025-222-5533	受付 月～金 9:00-12:00・13:00-17:00 （※予約制、面接相談、原則有料）
		日 本 セ ン ソ ウ タ ク サ 支 援 協 会 法 テ ラ ス 新 潟	050-3383-5420	月～金 9：00-17：00 （※情報提供） 月・水・金の午後 （※民事法律扶助無料法律相談）
		コ ー ル セ ン タ ー	0570-078374	月～金 9：00-21：00 土曜日 9：00-17：00
		犯 罪 被 害 者 ダ イ ヤ ル	0570-079714	月～金 9：00-21：00 土曜日 9：00-17：00
		新潟県司法書士会総合相談センター	025-240-7867	月～金（祝日を除く） 10：00-12：00 13：00-16：00
金融	多重債務に関する相談	新潟県弁護士会多重債務 無料相談電話ガイド	025-226-7878	月～金（祝日を除く） 10：00-15：00 無料電話相談
		新潟県司法書士会多重 債務ホットライン	025-240-7974	月～金（祝日を除く） 10：00-12：00 13：00-16：00
消費生活	商品や契約などの苦情相談 多重債務に関する相談	南魚沼市生活相談センター	025-772-2541	月～金（要予約） 9：00-16：00
生活安全・犯罪被害	犯罪や交通問題などの相談	けいさつ相談室（警察本部）	025-283-9110 または #9110	月～金（祝日を除く） 8：30-17：30
	犯罪被害に関する相談	犯罪被害者対策室（警察本部）	025-283-9110	
	ストーカー規正法・DV防止法に関する相談	南魚沼警察署	025-770-0110	月～金（祝日を除く） 9：00-17：45
	悪質商法・金融に関する事 家出人に関する相談			
交通事故	賠償責任、示談、自賠責の請求手続きなど交通事故相談	新潟県交通事故相談所	025-280-5750	月～金（祝日を除く） 9：00-17：00
人権	人権問題全般の相談	新潟地方方法務局人権擁護課	025-222-1563	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15
		新潟地方方法務局南魚沼支局	025-772-2164	月～金（祝日を除く） 8：30-17：00
福祉	福祉や介護保険の相談	★湯沢町健康福祉部	025-784-4560	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15
	福祉サービスに関する苦情相談	新潟県福祉サービス運営適正化委員会	025-281-5609	月～金（祝日を除く） 9：00-16：00
	福祉サービスの利用手続きや金銭管理などの相談	新潟県日常生活自立支援センター	025-281-5584	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15
総合	心配ごと全般	★湯沢町心配ごと相談所【湯沢町社会福祉協議会】	025-784-4113	隔週水（祝日を除く） 13：00-16：00
医療	医療に関する苦情や相談	県民医療安全相談窓口	025-280-5781	月～金（祝日を除く） 10：00-12：00 13：00-15：00
		南魚沼地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課	025-772-8142	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15
精神医療面の相談・治療は、医療機関を紹介できますので、上記「精神保健」相談窓口にお問い合わせください。				
看護	訪問看護に関する相談	ナースセンター	025-265-4188	月～金（不在もあり） 9：00-12：00 13：00-16：00
薬物	覚せい剤・大麻・シンナーなどの薬物についての相談	南魚沼地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課	025-772-8142	月～金（祝日を除く） 8：30-17：15

相談先がわからないなど不明な点がございましたら、湯沢町健康福祉部へ気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

湯沢町健康福祉部：Tel025-784-4560

ささいなことでもひとりで  
悩まないで相談しましょう！  
たった一人のあなたです  
たった一つの命です  
(新潟県自殺対策キャッチフレーズ)

## 湯沢町健康ほっと情報 相談窓口一覧



平成27年4月1日発行

湯沢町では、ファミリー健康プラン（健康づくり計画）の中で「こころが満たされ、気持ちゆとりを持ちいきいきできる」を掲げてこころの健康づくりに取り組んでいます。★印の部分は湯沢町の相談窓口です。

分野別	相談内容	相談窓口	電話番号	開設時間
心	自殺などさまざまな心の悩み	新潟いのちの電話（新潟） 新潟いのちの電話（長岡）	025-288-4343 0258-39-4343	毎日24時間
	思春期のこころとからだ	新潟県・新潟県看護協会	025-266-8844	第1～4土曜日 14:00-17:00
	エイズの相談 （思春期のこころとからだの相談も可）		025-230-7711 025-230-7733	毎週土・日曜日 14:00-17:00
精神保健	心の健康に関する相談	★湯沢町健康福祉部 健康増進課【保健師】 ★湯沢町保健センター	025-784-4560 025-784-3149	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
		南魚沼地域振興局健康福祉環境部【保健所】	025-772-8137	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
		いのちとこころの支援センター	0258-88-0070	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
青少年・子ども	子育ての悩みや非行・虐待などの相談	★湯沢町保健センター	025-784-3149	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
		★湯沢町子育て支援センター	025-780-6163	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
		★湯沢町子育て教育部 子育て支援課	025-784-2211	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
		児童相談所 南魚沼児童相談所	025-770-2400	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
	いじめ・不登校など学校関連問題の相談	児童相談所 DV・児童虐待相談フリーダイヤル	0120-26-2928	毎日 9:00-22:00
		児童相談所 子ども・女性電話相談	025-382-4152	
		全国統一24時間いじめ相談ダイヤル	0570-078310	毎日24時間
	新潟県いじめ相談電話	025-526-9378 0258-35-3930 025-231-8359		
		県立教育センター悩みごと相談テレフォン	025-263-4737	
	小・中・高校生及び保護者等が悩みの相談先が分からない場合相談機関を紹介	（高等学校教育課内）青少年相談支援班	025-280-5124	月～金（祝日を除く） 8:30-17:30
家庭教育の悩みや不安についての相談	家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」	tel 025-283-1150 fax 025-284-6019	tel 月～金 13:00-20:00 fax 月～金 20:00-13:00	
子どもの非行などの問題行動	長岡少年サポートセンター	0258-36-4970	月～金（祝日を除く） 8:30-17:30	
子どもの人権に関わる相談	子どもの人権110番	0120-007-110	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15	
女性	配偶者からの暴力、離婚、女性の悩み、保護に関する相談	新潟県女性福祉相談所	025-381-1111	毎日9:00-22:00
		DV・児童虐待相談フリーダイヤル	0120-26-2928	
		子ども・女性電話相談	025-382-4152	
	家庭、夫婦、人間関係、生き方などの悩み	新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室	025-245-0545	火・金 14:00-19:30 水・日 10:00-15:30
DV・セクハラ被害など女性の人権相談	女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15	
女性の被害（性犯罪・ストーカー・DV）	女性被害110番	025-281-7890	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15	
高齢者	高齢者の生活・健康・介護などの相談	★湯沢町地域包括支援センター	025-784-3000	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
	高齢者のくらし・法律・医療・公的年金などの相談	新潟県高齢者総合相談センター	025-285-4165	月～金（祝日を除く） 9:00-17:00
障がい者	手帳の申請、医療費助成、福祉サービスの利用など、日常生活や社会活動に関する相談	★湯沢町健康福祉部 福祉介護課 ★湯沢町税務町民部 町民課	025-784-4560 025-784-3453	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
	障がい者と家族の様々な悩み相談	障がい者110番	025-381-0110	10:00-15:00 （年末年始・特定日5回を除く）
	発達障がいに関する相談	新潟県発達障がい者支援センター（ライス）	025-266-7033	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
	障がいに関する相談	相談支援センターみなみうおぬま	025-770-1331	火～土（祝日を除く） 8:30-17:30
		南魚沼地域振興局健康福祉環境部 児童・障害者相談センター	025-770-2400	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15
障がい者の虐待に関する相談	★湯沢町障がい者虐待防止センター	025-784-4560	月～金（祝日を除く） 8:30-17:15	
難病	難病に関する相談	新潟県難病相談支援センター	025-267-2170	月曜～金曜 10:00-16:00